

北総の女人講関連の石造物にみる女性名表記の変遷

蔵 由 美

はじめに

私が八千代市高津観音寺の境内に並ぶ十数基の十九夜塔や子安塔群の壮観な姿に目を奪われたのは、高津地区で民俗調査をしていた十数年前のことであつたらうか。中でも延宝二年（一六七四）造立の十九夜塔（13）には莊嚴な六臂如意輪観音像、そしてその像の丸みがかつた衣の裾と台座の部分に多数の人名が刻まれていた。

八千代市郷土歴史研究会の先輩の助力を得て読んでみると、「おつる・おみや・おまめ」などひらがな名や「妙桂・春香」など五一名の女性名が見えてきて、現世と後生の安樂を祈つて石仏に結願した女性たちの姿が目には浮かんでくるようであつた。その後、北総の女人講石造物に興味を持ち、調べていくと、江戸時代前半期のムラの講の石造物には、多くの個人名が彫られてあり、また近現代の石造物でも、個人の「氏名」の列記はめずらしくない。

一方、江戸時代後半期の石造物では、「同行〇人」と記すのみで人名列記はあまり見られないようであるが、昨年、八千代市萱田町の調査で知った万延元年（一八六〇）銘の女人講奉納の手洗石（119）には、五三人の人名中三五人の女性名があり、それは「青木市良左エ門妻・中臺武右エ門母」という固有名の名

い表記であつた。

この手洗石の「〇〇妻」などの人名表記に触れてから、江戸期から現近代にかけて女性の名前がどのような形式で記されてきたのか、石造物での変遷が知りたく、北総の石造物調査データから男女別の個人名がわかる女人講関連の石造物の銘文を抜粋し、一覧表にして、その変遷を追ってみることにした。

収集したデータは、銘文すべてが記載されていて人名が確認できる旧白井町・旧印西町・旧小見川町などの調査報告書（* 出典1〜5）と、八千代・印西・佐倉市域で私が实地に調べることができた石造物記録（*6〜10）など、一部の限られた資料による。従つて不十分な点はお許しいただきたい。

一 江戸前半期―石仏と結縁する女たちのネームリスト

1 万治から元禄期―念仏の証しの個人名

北総の江戸前期と中期の女人講の石造物の主流は如意輪観音像を刻む十九夜塔である。万治元年（一六五八）利根川対岸では、利根町徳満寺の如意輪観音像を線彫りした「十九夜念仏」塔が造立され、千葉県側でも寛文年間には浮彫や丸彫、六臂や二臂の多くの如意輪観音像が十九夜塔として建てられていくが、

この時期、十九夜塔にやや先行して、地藏供養塔や日記念仏塔なども女人信仰の対象として多人数の結衆で建立されている。

万治元年の船橋市本町の地藏像塔（1）は、「さんや村」の「念仏講中間拾式人同女人十六人」が造立にかかわったことが記されているが、また男・女ともに個人名の表記はなく、寛文十年（一六七〇）の八千代市米本の地藏像塔（9）も「女房衆念仏講同行二十三人」の銘があり、安産子育ての地藏として伝えられてきたが、「吉岡清右門」など男性七名の名前が記されていて、女性名はない。

一方、万治三年（一六六〇）の旧小見川町南下宿善光寺の日記念仏塔（2）は総高二七八cmの宝篋印塔で、塔身正面枠内には年月日と「奉造立石塔日記念佛衆成就所 中町 本願西月 慶保」、枠外右端には住職の名、左端には「佐藤六兵へ 内儀おみよ」と記されているほか、塔身の三面と基壇に百名以上の個人名が刻まれている。そのうち性別のわかるのは、男性四一名と女性五四名で、男性名は苗字と通称名（〇エ門など）が記されている。女性名は「おたけ・おたつ・おつる・おもん」などで、「お」十平仮名二文字の名が多い。

また、同境内には天和三年（一六八三）の同じ趣旨の笠塔婆（笠部は脱落）の日記念仏塔（17）があり、「ヲトラ・ヲカツ」などカタカナ書きの女性約六十名の名前とほぼ同数の男性名が列記されている。

日記念仏は、自己と父母の二世安楽の逆修のため、月々の功德日に念仏勤行する三年三ヶ月（あるいは七年）の千日供養を行う念仏講であり、男女ともに一人一人が、仏と結縁して満願成就するため、参加者全員の個人名を記すことが大事であったのだろう。

また「女念仏講」による造立では、船橋市不動院の元禄一四年（一七〇一）銘の六観音を六面に浮き彫りした石幢（31）が

あり、「奉新造六観世音 女念仏講為二世安楽」と「六観音の浮彫りの下には、「獵師町横丁 不動院月栄代」それ以下に、「妙真・妙案・妙栄・妙涼」など出家した尼と思われる法名が一九名、「おふう・おい女・およし」などの女性の俗名二〇名が刻まれている。

2 男・女別の講がペアで石塔を建てる時

これらの石塔を建立している日記念仏講が、八千代市などは、女人だけの念仏講であった地域も多い。八千代市吉橋の尾崎では、寛文八年（一六六八）十月十日、台座に「なつ・まつ」など一六人の女性名のみ連記した日記念仏塔（5）を建立しているが、この同年同日には、男性名一八人列記の勢至菩薩像を刻んだ二十三夜塔も建立されている。

なお、同年同日に男・女別の講の供養塔を建立している事例は、元禄五年（一六九二）、同じく吉橋の寺台でも見られ、男性は二十三夜塔、「おとら・おたけ」などの三十人の女性は聖観音像の日記念仏塔（24）を造立している。男・女それぞれ別の講を構成しつつも、信心業の証しとして造塔の事業を同時に営んでいることは、当時のムラ内の女性の地位を表しているといえる。

また、八千代市萱田では、寛文九年（一六六九）の「二十三夜講」と「日記念仏」の趣旨の銘を、三層塔（7）の塔身に面を替えて刻み、それぞれ男女別に女性三三名・男性一九名の名前を記している。二十三夜講と日記念仏の講が男女いずれの講かは不明であるが、「おつる・おこう」など二四人の女性名列記の前には「一結施主 女中衆」とあり、女人講の成立がうかがわれる。

このように、一つの石塔の別面に、男女別に名前を列記する例は、同市萱田の延宝元年（一六七三）の庚申塔（12）でも見

られる。この笠付角柱型庚申塔の右面に「およし・おきく」など女性三三人、左面には男性一五人、正面に僧など三人の名が刻まれている。

萱田では、いずれも男・女それぞれの講が共同して、これらの供養塔を建立したのであろう。

3 十九夜塔が女人講石造物の主流に

下総地方で女人講であることが明記された初めての十九夜塔は、万治四年（一六六一）銘、香取市長岡の観音堂の板碑型文字塔（3）で、「(サ)奉寄進十九夜待」の銘文の下に一四人の女性名が刻まれている。

以後、女人講石塔は 如意輪観音像を刻む十九夜塔が主流となり、北総では、江戸前・中期（一七〇一―一八世紀）で千五百基、幕末までには二千基余の十九夜塔が建立されていく。（*11）

十九夜塔に個人名が記される場合、ほとんどが女性名のみとなり、人数は十数名から五十人前後、平仮名か片仮名で、「お(ヲ)」に二音節二文字の名前が多く、まれに「妙」のつく法名もみられる。

これらのような女性名の列記は、正徳期ごろまでの江戸前期に多く、安山岩製の右左面をもたない舟形光背型の石仏本体の台座に刻まれていて、保存状態も良い。

4 個人名列記が石塔から消えていく江戸中期

一方、享保期以降の江戸中期からは、十九夜塔の建立数に陰りが見られ始めると同時に、「女人講中同行〇〇人」などの表記が圧倒的となって、個人名が列記されることはまれになっていく。

特に、宝暦以降は、女人講中数十名による造立でも、個人名は願主の女性または男性一〜三名に留まる。

またこの頃から、子安神を祭る石祠を個人で建てる場合も見られ、芝山町大里の子安石祠（55）では「施主醍醐氏初」と刻まれている。小見川田町の二十三夜塔（63）の寄進者銘は「菅谷氏つや」とあるが、夫婦別姓が基本の江戸時代では、双方とも実家の「苗字十名前」であらう。

女性名を「〇〇氏女」や「〇〇氏□□（名前）」で表す事例は、親の追善や自己の逆修のために建立された中世板碑や近世の墓塔に時折見られる表記である。

女人講の十九夜塔や子安塔の願主名が男性のみという事例はまだ少ないが、数例（56・58・62・66）あり、江戸中期以降は、女人講を含めて、信心の講もムラ組織の共同体行事として位置づけられ、造塔事業もムラ内の役割分担で担当するようになっていくのであろう。

二 江戸後期の女性名表記―「村」と「家」の中で

1 人名が「世話人」の家名に替わる

北総では、文化期（一八〇四〜）からの江戸後期、女人講の石造物は子安像塔の建立も徐々に増え、また十九夜塔も盛んに建立されるが、東西間の地域的な差が見られるようになる。東葛・印旛地域では文政・天保期も十九夜塔建立数も増加傾向であるが、東総地域では文化期から急激に子安像塔に切り替わり、女人講の石造物全体の数も減少していく。（*11）

またこの時期からの石仏は一般に、角柱型石材を舟形光背型や駒型に加工して像容や文字を刻み、角型の台石上に設置されるようになる。石材は凝灰岩製など軟質の石質が多く、風化と剥落で像容や銘文が損傷しているもの、倒れて本体と台石が分離して他の石塔と混合、または台石が失われてしまっているも

のも多い。

建立年と建立に関与した人名は、本体の右・左面に記され、台石に村名と「女人講中 ○○人」などの銘が刻まれる。

人名は、「世話人」二〜三名が多く、「○○エ門」や「○兵エ」などの家名（いえな）となる。まれに多人数の個人名が列記される場合は、台石に刻まれることが多い。

十九夜講や子安講など女人講がムラの講として組織的に定着し、供養塔造立の費用や手間も、ムラ単位の事業として確立したからであろう。

女姓名はほとんど見られず、まれに「きせ」「りつ」など「お」をつけない仮名二文字の女性名列記の例（79・89・93・99・106・109）が見られる。

また女人講やその他の石造物で、女性が関与する場合、「三門内・酒巻内」など苗字や家名に「内」を付けた例（77）や、家名に「内」「母」「妻」を付して表記される事例（71・83・94・101・116）が出てくる。

2 「家」に付属する妻・家族

文化九年（一八一二）の印西市押付水神社の普門品供養塔（71）では、本体と台石に近隣の村を含む一七人の人名銘があり、うち二四人が女性で、「伊蔵妻」など「妻」銘が一人、「庄右エ門母」など「母」銘が五人である。

村内や小字内での講の石造物の場合、「世話人」の名は家名のみで、原則的に苗字を付すことは少ない。苗字のある石造物の例は、地域の伝統、先祖供養や個人の寄進、他村との共同の勸進による場合などで、幕末に比較的によくみられる。女性でも「苗字」を付す場合、実家の苗字ではなく、「家」觀念が強まってきたこの頃は、婚家の苗字を称する例（111・114・121）も若干みられる。

江戸時代は、一部を除いて百姓が公的文書で苗字を名乗ることは許されず、また同村内には同じ苗字の家が多いため、村内で重複することがないように村としての共同体規制が加えられ、「○○エ門」「○○兵エ」などの各家の当主名が、代々襲名されて家の標識である「家名」として通用するようになっていた。

当主以外の家族の名前では、男女・童子ともに重複が多いが、同じ村の中では、当主の座を譲ったものは「隠居」、他の家族は「何々村百姓誰々の女房（倅）」など、村名と家名に「女房」や「倅」などの親族名を付けて称し、識別、通用していた。

宗門人別帳でも、妻は「誰々女房」とだけ記して名前が省略されている例も多く、女性は結婚すると、夫の付属物として領主から把握され、固有名詞は無視された時代であった。（*12）冒頭に記した万延元年の八千代市萱田町の女人講奉納の手洗石（119）の多くの人名列記は、まさにその典型例であった。

3 秩父巡礼に出るたくましい幕末の女性たち

佐倉市宝金剛寺には、天保六年（一八三五）から明治三二年（一八九八）まで五基の秩父巡拝塔がある。

そのうち天保六年塔（94）には、「秩父同行三十二輩／直弥村願主利右エ門妻／同村五人／寒風村六人・…」の銘があり、近隣六か村三二人が誘い合って、秩父詣でをはたしたのである。

さらに、弘化六年（一八四九）塔（107）には、「米戸村 市右エ門母 源右エ門母 直弥村 新七母」など七か村一六人の「母」たちと、「下勝田村重右エ門隠居」の一七人が列記されている。

佐倉市近辺などの一部地域の女人講では、子安講と共に、秩父三十四観音霊場を巡拝する秩父講が、子育ての終わった世代で盛んになる。

早くは、江戸中期の明和二年（一七六五）、四街道市吉岡福星寺に「秩父坂東同行十一人」銘如意輪観音像塔が、翌明和三年には、佐倉市臼井台実蔵院に「奉造立秩父三十四番女人為二世安樂也 臼井墓町女講中」銘の聖観音像塔が建てられ、特に嘉永から幕末までに、佐倉・四街道市内では約三十基の秩父塔が相次いで建立されている。（*13）

この地域に多い中年男性の出羽三山講の「奥州まいり」に対応するように、秩父や坂東の観音霊場の旅に出かけて行った中年女性たちの姿には、固有名のないこの時代の女性名表記とは対照的な、能動的なたくましさを感じられる。

二 近現代石造物の女性名表記の傾向

1 「氏名」が制度化した明治期と先行する苗字表記

明治三年（一八七〇）、維持維新後の新政府は、平民にも苗字の公称を許可し、さらに国家が直接個人に税や兵役を課すため、明治五年「壬申戸籍」を編成、戸籍には苗字または姓、実名（じつみょう）または通称が登録され、「一人一氏一名」が確定された。

妻の氏については、明治八年（一八七五）「平民苗字必称令」を布告された際、「他家へ嫁いだ婦人の苗字は夫か実家の苗字か」との伺いがあり、太政官は翌九年、「婦女は他家へ嫁いても所生の氏を称す」を指令している。この段階で政府は「夫婦別氏」の方針だった。戸主の血族でない妻を「異族」視したかららしいが、論争が相次ぎ、明治三十一年（一八九八）制定の明治民法で、妻は婚家の氏を称し、同時にその家の戸主権に服するようになったという経緯がある。（*12）

北総の石造物では、印西市木下の明治七年（一八七四）の子安塔（131）、明治九年の女人講奉納の手洗石（134）では女性の

「氏名」が明記されている。庶民層では江戸末期から婚家の苗字を称する習慣が趨勢となっていたことから、婚家の苗字の「氏」であろう。

2 近代も伝統的な人名表記が残る石造物

近代になってからの女人講は、そのほとんどが十九夜講から子安講になり、子安像塔を建立するようになる。

女性の氏名が列記される石塔も続々と増えていくが、女人講もムラ単位の行事であることと、インダテの際、前に建てた石塔の形式を踏襲することからか、明治期は男性の世話人氏名のみ、または女性氏名と併記の石塔が多い。

また、佐倉市宝金剛寺の秩父巡拝塔群では、明治一三年（一八八〇）の石塔（139）には「尾上村 京増健助母・京増甚兵衛妻・墨村 白井清兵衛妻」など二三人、明治一八年（一八八五）の石塔（145）には「八木村 圓城寺善治郎母・米戸村 藤崎源三左門妻・上別所村 山本傳五郎妻」など一四人の女性名が記されており、いずれも戸主氏名に「妻・母」を付す表記である。これらの表記は、幕末に建てられた巡拝塔銘文の形式にならったためであろう。

宝金剛寺の秩父巡拝塔群で、女性名が氏名表記になるのは、明治三十一年（一八九八）の石塔（159）で、「檜貝なか・石田里ん」などの一〇人の氏名が記されている。

3 子安塔から秩父参拝碑へ―変わりゆく現代

女人講石造物の人名銘が、女性氏名だけになるのは、大正期になってからが多いが、その後も八千代市の下高野や高津など、現代まで伝統的に男性世話人氏名のみを記す地区もある。

昭和期になると、子安像塔と並んで、秩父巡拝塔が佐倉市近辺の旧村でさらに増えていき、昭和四十年代以降は、八千代市

域でも子安塔から「秩父参拝記念」碑に切り替わっていく。

現代の秩父参拝碑の様式は、平石型の「出羽三山参拝記念」碑と同形式で、中年男性は観光を加味した出羽三山参拝、子育ての終わった主婦は、秩父に加え坂東や善光寺も巡る観音巡礼を楽しんでいる様子が見えてくる。

平成期に入って、少子化と過疎化で、旧村の伝統的なムラ行事や講も統合や廃止が進み、講参加者も減ってきていると聞くが、女人講石塔群の列に、いつのまにか真新しい子安塔や秩父参拝碑がインダテされていたことに気づくことも多い。古塔を追いつつ、今の石碑・石塔にも目を向けていきたいと思う昨今である。

おわりに

近世から現代まで庶民の女性たちが、自らの名をどのような表記で公開していたか、女性が造立の主体である女人講石造物の銘文を資料として分析を試みた。

その結果、講参加者全員の、仮名二文字に「お(ヲ)」に冠した「名前」を列記している江戸時代前期から、増大する造塔数に反して、人名列記が省略、急減する中期へ。さらに、村内で造立を担当する「世話人」の家の名のみが表記される後期へと変遷していくことがわかった。

また妻や家族が「家」に包摂される存在であった江戸時代末期には、家名に「内・妻・母」を付す表記や、明治期の法制度の「氏名」に先行する「苗字と名前」の表記が一部で見られる。近代は、「氏名」列記が当たり前である一方、過去の石造物の形式を継承する旧村も残る。

名前の表記は人格の表現であり、石造物から社会の構造と女性の地位の変遷を知る手がかりが多少でもつかめたかと思う。

*出典・参考資料

- 1 白井町教育委員会 一九八六～一九八九『白井町石造物調査報告書』I～IV
- 2 印西町教育委員会 一九八一～一九九一『印西町石造物』第2～8集 各地区調査報告書
- 3 小見川史談会 二〇〇九～二〇一四『小見川の石造物』各地区&増補編
- 4 我孫子市教育委員会 一九七九『我孫子市史資料 金石文篇I 石造物』
- 5 船橋市史編さん委員会 一九八四『船橋市の石造文化財』
- 6 蕨由美 二〇〇五「高津と八千代市内の女人信仰に関する石造物の変遷」『史談八千代』第三〇号 八千代市郷土歴史研究会
- 7 蕨由美 二〇一一「八千代市萱田の石造物にみる女人講の姿」『史談八千代』第三六号 同前
- 8 蕨由美 二〇一二「正覚院の十九夜塔と十五夜塔について」『八千代市村上地区の女人講石造物』『史談八千代』第三七号 同前
- 9 蕨由美 二〇一五「吉橋の月待塔と女人講および子供主体の石造物」『史談八千代』第三七号 同前
- 10 蕨由美 二〇一七「大和田・萱田町もムラの講の石造物」『史談八千代』第四二号 同前
- 11 石田年子 二〇一四「下総地方の十九夜塔と女人講」『房総の石仏』第二四号 房総石造文化財研究会
- 12 大藤修 二〇一二『日本人の姓・苗字・名前―人名に刻まれた歴史』吉川弘文館
- 13 石田年子 二〇一五「林立する女達の秩父巡拝塔」『日本の石仏』一五六号 日本石仏協会

